

平成 28 年 度

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況
及び施設等整備計画の履行状況報告書

ふりがな	がっこうほうじんてっしょうかん	
学校法人名 <small>(大臣認可年月日)</small>	学校法人鉄蕉館 <small>(昭和・平成) 23年10月24日)</small>	
調査対象 組織名	亀田医療大学看護学部	
<small>(開設年度)</small>	<small>(平成24年度開設)</small>	
調査対象所在地	千葉県鴨川市横渚462番地	

目 次

A-1	留意事項等についての履行状況	1P
B-1	大学等創設事業の実施及び支払状況	17P
B-2	大学等創設事業の財源調達状況（大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況）	18P
C-1	財務運営の状況	
	（1）資金収支の状況（法人全体）	19P
	（2）事業活動収支の状況（法人全体）	20P
	（3）貸借対照表（法人全体）	21P
	（4）財務比率表（法人全体）	22P
D-1	負債償還計画（法人全体）	23P
E-1	設置校の入学定員・収容定員の充足状況	24P
F-1	役員等の氏名等	25P
F-2	管理運営の状況	30P
F-3	諸規定の整備状況	40P
F-4	学校法人の組織機構	41P
F-5	学校法人の財務情報の公開状況等について	42P
F-6	その他	49P

A-1 留意事項等についての履行状況

1. 認可時の留意事項（「大学設置分科会」から付された留意事項ではなく、「学校法人分科会」から付された留意事項に対するもの）

認可時の留意事項	左の履行状況
<p>1. 認可後に補助金(鴨川市)を収納予定であることから、収納後、速やかにその旨を報告すること。</p>	<p>1. 補助金(鴨川市)については、予定金額を平成24年3月30日付けで収納した。 (平成23年11月29日交付申請、平成24年1月5日交付決定、平成24年3月22日交付確定)</p>

(注)

- 「認可時の留意事項」に対する履行状況について、認可組織毎に作成してください。
 ※「認可時の留意事項」が付された学校法人は、必ず作成してください。
 ※学校法人分科会から付された留意事項のみ記入してください。
 ※大学設置分科会から付された留意事項については記入しないでください。
 ※「その他意見」については記入する必要はありません。
- 留意事項が付されていない場合は、「特になし」と記入してください。
- 「左の履行状況」欄の記入に当たっては、改善の有無、これまでの経緯や対応の状況、現状及び問題点等の分析、今後の対応策等について具体的に記入してください。
- 定員充足の在り方（定員未充足）に関する留意事項が付されている場合は、必ず【記入例】にならって実績の推移表を挿入してください。
- 留意事項に対する履行状況が確認できる根拠資料（例えば①補助金等の受入れについては地方公共団体等からの補助金交付通知書等の写しや、受入れ後の預金通帳の写し、②寄附金の任意性については寄附金募集要項や、募集趣意書等の写し、③理事会の議決を要するものについては、理事会の議事録の写し等）を必ず添付してください。

2. 履行状況調査結果に基づく留意事項等（「大学設置分科会」から付された留意事項等ではなく、「学校法人分科会」から付された留意事項等に対するもの）

履行状況調査結果に基づく留意事項等	区分 「留意事項」 「是正意見」 「改善意見」 の別を通知日の右に記入	左の履行状況
<p>1. 学年進行中に当初の計画が大幅に変更されていることから、速やかに協議、是正すること。 （亀田医療大学看護学部看護学科） （履行状況調査結果通知日：平成27年2月17日）</p> <p>2. 事前の協議を行うことなく当初の計画を大幅に変更し、また過去3回に渡り設置計画の変更を行い、当初計画と現計画に大幅な差異が生じていることなど、設置計画の確実な履行に関する認識が著しく欠如していることから、学校運営の在り方について是正するとともに、その改善方策を作成し報告すること。 （亀田医療大学看護学部看護学科） （履行状況調査結果通知日：平成27年2月17日）</p> <p>3. 監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催するよう是正すること。 （亀田医療大学看護学部看護学科） （履行状況調査結果通知日：平成28年2月19日）</p>	<p>是正意見</p> <p>是正意見</p> <p>是正意見</p>	<p>1. （私学行政課との間における協議の結果）平成27年2月17日付けで、第3回変更協議が整った。</p> <p>2. 今回の手続き不備の原因は、変更協議に対する認識が不十分であったことにある。特に第3回目の変更においては、事前協議を行うことなく設置計画の変更に至り、是正意見が付された。これを真摯に受け止め、組織全体の変更協議に関する認識の誤謬、知識不足及び体制の脆弱性、ガバナンス不足を改めて認識し、以下の改善措置を講じた。 こうした措置を通じて、設置認可制度やAC期間の趣旨を理解するためのFD活動の強化、理事会の定例開催化、ガバナンス体制の強化等を図るとともに、経営判断の根幹となる役員はもとより、教職員一丸となって再発防止に努め、設置計画を確実に履行するよう取り組んで行くこととした。 併せて、平成26年度事業報告書に管理運営体制の見直し内容について簡記するとともに、通知文書及び変更協議内容（様式4-1、4-4）の写しを添付、平成27年5月15日開催の理事会に付議（評議員会に報告）、その内容をホームページに掲載した。</p> <p>① 事務体制の見直し 総務、財務、学務の3課の業務内容を見直し、申請に関する分野の業務整理を実施、独立したチェック体制から拮抗的なチェック機能が働くよう改善。</p> <p>② 内部統制機能の強化 平成26年8月12日大臣認可の寄附行為変更を踏まえ、理事及び評議員数の増を図り、増員理事2名を常任の「管理運営担当副理事長」及び「財務・経営企画担当理事」とし、理事長補佐体制を強化。</p> <p>③ 内部監査室の充実 平成26年9月に経験豊富な内部監査室長を配置。併せて平成27年1月1日に3名の内部監査室員を発令、内部監査室の機能を強化。</p> <p>④ 実地調査指摘事項の改善検討 平成26年12月15日に行われた実地調査時の指摘項目について、全学体制で原因の究明、改善策の検討を実施。</p> <p>⑤ 組織の改編（27年4月1日より） 経営と管理運営の齟齬をなくし、組織全体の方向性及び情報の共有化を図る為、理事長、学長の兼任体制を導入、理事長に情報が集約される体制の構築、教授会組織の見直しを実施。</p> <p>⑥ 学長補佐体制の強化（平成27年4月1日より） 副学長の職務に校務の一部をつかさどる権限を付与。学長の職務を軽減することにより監理運営、統督業務を強化する体制とした。併せて、学長が指示する特定業務に対応する学長特命補佐（3名）を設置し、きめ細やかな対応及び情報の収集を行い、学長が適切な判断で大学運営を行える体制を整備。</p> <p>⑦ 大学運営会議の設置（平成27年4月より） 大学運営に関する重要事項の連絡、調整及び協議を行うため、大学運営会議を設置し、大学運営における重要な意思決定を十分に検討できる体制を整備。</p> <p>3. 私立学校法及び本法人寄附行為に定める監事の職務に鑑み、理事会を定例開催するとともに臨時開催を含め、理事会に監事が出席しないことがないようにする。</p>

<p>4. 流動比率や消費収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>(亀田医療大学看護学部看護学科)</p> <p>(履行状況調査結果通知日：平成28年2月19日)</p>	<p>改善意見</p>	<p>4. 流動比率や消費収支差額構成比率は、施設設備整備等にもなう現金預金の減少、並びに施設設備整備に伴う減価償却の累増に見合った内部留保が困難なこと等から、近年悪化傾向にあるが、継続的な寄附金の確保や経費節減努力等を通じて、相対的好転に努め、もって経営基盤の安定確保に資する。</p>
--	-------------	--



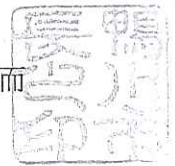
鴨川市指令第853号

千葉県鴨川市横渚462
学校法人鉄蕉館
理事長 亀田 省吾

平成23年11月29日付けで交付申請のあった（仮称）亀田医療大学建設等事業費補助金については、鴨川市補助金等交付規則（平成17年鴨川市規則第47号。以下「規則」という。）第4条第1項及び第5条の規定により、下記のとおり条件を付して交付決定する。

平成24年1月5日

鴨川市長 片桐 有而



記

1 交付決定額

200,000,000円

2 交付の条件

- (1) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに鴨川市長（以下「市長」という。）に報告してその指示を受けること。
- (2) 補助事業について、規則に掲げるもののほか、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、市長は補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。



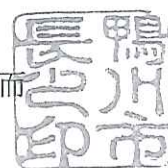
鴨川市達第427号

千葉県鴨川市横渚462
学校法人鉄蕉館
理事長 亀田 省吾

平成24年1月5日付け鴨川市指令第853号で交付を決定した(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金については、鴨川市補助金等交付規則(平成17年鴨川市規則第47号)第14条の規定により、交付額を金200,000,000円に確定する。

平成24年3月22日

鴨川市長 片桐 有而



平成 27 年 2 月 17 日

文 部 科 学 省
高等教育局私学部長 殿

千葉県鴨川市横渚 4 6 2 番地

学校法人 鉄蕉館

理事長 亀田 省吾



亀田医療大学に係る設置計画変更協議（第3回）について

平成 23 年 10 月 24 日付けで認可されました亀田医療大学に係る設置計画を別紙のとおり再変更したいので、関係書類を添えて協議します。

平成27年度監査計画書

平成27年度の内部監査は、「学校法人鉄蕉館内部監査規程」及び「内部監査の基本方針」に基づき、下記の事項について実施する。

1. 監査対象と監査内容

	監査対象	監査内容	実施時期
1	規程・規則、業務手順書等の整備に関する事項	ガバナンス確立の観点から、必要な規程・規則、業務手順書の整備状況を検証するとともに、遵守状況を確認する。	第一 四半期
2	人事管理及び職場規律に関する事項	優秀な教職員の確保と職場の活性化を図る観点から、労働関係法令への対応状況と育成、評価に関する仕組みの整備状況を検証する。	第二 四半期
3	予算の編成、配分及び執行に関する事項	予算の編成及び配分が年度計画を反映して作成されているか、また効率的な予算の執行と経費節減への取組状況を調査・検証する。	第三 四半期
4	リスクマネジメントに関する事項	諸リスクの回避を図る観点から、危機対応マニュアルの整備状況、事故等が発生した場合の対応体制の確立状況を検証する	第四 四半期
5	コンプライアンス体制に関する事項	教職員の不正・不法行為を防止する体制の整備状況と有効に機能しているかどうかの検証を行う。 ハラスメントの防止及び発生時の対応に関する体制の構築状況など取組状況を検証する。	第三 四半期

2. 監査の実施に当たっては、監査実施計画を策定し、具体的な監査の日程、監査対象部署を明示して計画的かつ効率的に行うものとする。

以上

亀田医療大学教授会規程

(平成 24 年 3 月 23 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、亀田医療大学学則第 8 条第 2 項の規定に基づき、亀田医療大学教授会の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 教授会は、学長、副学長、学長特命補佐、学部長及び教授をもって組織する。

2 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。

(教授会の任務)

第 3 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項各号に掲げる事項について審議したときは、速やかに当該事項に係る意見を書面にて学長に提出するものとする。

3 教授会は、第 1 項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 学長は、前項に規定により教授会の意見を求める必要があると判断したときは、教授会の議長に書面又は口頭により意見を求めるものとする。

5 教授会は、前項の求めがあった場合は、速やかに、審議し当該事項に係る意見を書面にて学長に提出するものとする。

(招集)

第 4 条 教授会は、学部長が招集し、その議長となる。学部長を置かないときは、副学長が教授会を招集し、その議長となる。

2 議長に事故があるとき、または欠けたときは、あらかじめ議長が指名した者がその職務を代行する。

(会議の開催)

第5条 教授会は、原則として月1回開催するものとする。

- 2 緊急やむを得ない事由により、議長が必要と認める時は、臨時の教授会を開催することができる。
- 3 議長は、教授会構成員の3分の1以上の者から議題を付して要求があった場合は、教授会を開催しなければならない。

(定足数)

第6条 教授会は、その構成員の3分の2以上の出席がなければ、開催することができない。

- 2 休職中の者その他長期にわたって出席できない者は、前項の定足数から除く。

(議決)

第7条 教授会の議決を要する事項については、別に定める場合を除き、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(構成員以外の出席)

第8条 議長は必要があると認める時は、構成員以外の者を出席させ意見を求めることができる。

(議事録)

第9条 教授会の議事については、議事録を作成し、保存しなければならない。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

学長の命を受けて副学長がつかさどる事項

平成 27 年 3 月 1 日

学 長 裁 定

(趣旨)

第 1 この裁定は、亀田医療大学副学長選考規程第 3 条第 4 号に基づき、学長補佐体制強化の一環として、学長の業務のうち、日常的な業務執行を副学長に委ね、もって学長が中長期的なビジョンや運営方針の策定に傾注できるようにするため、必要な事項を定めるものとする。

(副学長がつかさどる事項)

第 2 学長は、下記の業務を副学長につかさどらせるよう定める。

- (1) カリキュラム作成・変更作業の指揮
- (2) 出張、兼業及びユニフィケーション活動の承認
- (3) 科研費等外部資金分配の承認
- (4) 研究倫理審査申請書の承認
- (5) 学生の健康管理に関する業務
- (6) 学生の表彰に関する業務
- (7) 奨学金に関する業務
- (8) 非常勤の教員の選任に関する業務
- (9) その他学長が必要と認める業務

附 則

この裁定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

亀田医療大学学長特命補佐選考規程

(平成 27 年 2 月 23 日制定)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、亀田医療大学学則第 5 条第 2 項に規定する亀田医療大学学長特命補佐（以下「学長特命補佐」という。）の任期、及び学長特命補佐候補者の選考等について必要な事項を定めるものとする。

(学長特命補佐の配置)

第 2 条 亀田医療大学に、亀田医療大学学長（以下「学長」という。）の職務を補佐するため、学長特命補佐を置くことができる。

2 学長特命補佐は、本学教職員をもって充てる。

(職務)

第 3 条 学長特命補佐は、学長が指示する特定の業務を取り扱う。

(任期)

第 4 条 学長特命補佐の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、学長特命補佐の任期の末日は、任命された日に在職する学長の任期の末日までとする。

(選考の時期)

第 5 条 学長は、次の場合で学長特命補佐を置くことを必要と認めたときに、学長特命補佐候補者の選考を行う。

- (1) 学長特命補佐の任期が満了するとき
- (2) 学長特命補佐が辞任を申し出たとき
- (3) 学長特命補佐が欠員となったとき

(選考の基準)

第 6 条 学長特命補佐は、学識、人格ともに優れ、かつ、教育研究に関し学長を補佐する資質と識見を有する者でなければならない。

(選考の方法)

第 7 条 学長特命補佐候補者の選考は、学長が行う。

(任命)

第 8 条 学長は、学長特命補佐を任命する。

(解任)

第9条 学長は、学長特命補佐が適任でないと判断するときは、学長特命補佐を解任することができる。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

亀田医療大学 大学運営会議規程

平成 27 年 2 月 23 日 制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、亀田医療大学（以下「本学」という。）の運営に関する重要事項の連絡、調整及び協議を行うため、大学運営会議の設置運営等について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 大学運営会議は、次の者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長特命補佐
- (4) 学部長
- (5) 事務局長
- (6) 財務部長
- (7) その他学長が必要と認めた者

(議長)

第 3 条 大学運営会議の議事を整理するため議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 大学運営会議に副議長を置く。
- 3 副議長は、議長が指名する者をもって充てる。
- 4 副議長は、議長に事故あるときは、その職務を代理する。

(議事)

第 4 条 大学運営会議は、議長が招集する。

- 2 大学運営会議は、構成員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

(構成員以外の出席)

第 5 条 議長は、必要と認めたときは、構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(事務)

第 6 条 大学運営会議に関する事務は、総務課が担当する。

(雑則)

第 7 条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、大学運営会議が定める。

学校法人鉄蕉館理事会議事録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 10 日 (木) 午前 12 時 40 分～午後 13 時 40 分
2. 場 所 千葉県鴨川市横渚 462 番地
亀田医療大学 1 階 第 3 会議室
3. 理事定数 8 名
4. 出席者 理事 8 名
亀田省吾、恵美須文枝、江羅茂、亀田隆明、堀強、森田英仁、小池由久、野田みづき
〈選任条項別五十音順〉
5. 陪席者 監事 2 名 五十嵐達、田中治樹
内部監査室長 1 名 野口正之 〔五十音順〕
6. 審議事項
 - 第 1 号議案 副学長の選任について
 - 第 2 号議案 平成 28 年度事業計画について
 - 第 3 号議案 平成 28 年度収支予算案について
 - 第 4 号議案 大学院設置認可申請について
 - 第 5 号議案 専門学校助産学科の廃止に伴う学則変更について
 - 第 6 号議案 大学院設置に伴う寄附行為変更認可申請について
 - 第 7 号議案 専門学校旧 2 号館の取扱について
 - 第 8 号議案 専門学校 1 号館の改修及び改修資源について

7. 報告事項

- 1 4 月 1 日付け人事について
- 2 平成 27 年度設置計画履行状況等調査の結果について
- 3 平成 27 年度「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況 及び施設等整備状況調査の実地調査」結果について
- 4 退職金財団加入の承認について
- 5 平成 28 年度入試状況について
- 6 平成 27 年度学位記授与式・卒業式について
- 7 平成 28 年度入学式について
- 8 平成 28 年度学年暦等について

8. 議事の経過及びその結果

議長(理事長亀田省吾)から挨拶の後、事務局から出席者の報告がなされ、議長は会議が適法に成立することを告げた。議事録署名人として、寄附行為第 19 条に基づき、江羅茂副理事長及び堀強理事を指名した。

(議事録の確認)

前回の評議員会の議事録について確認が行われた。異議なく承認された。

学校法人鉄蕉館理事会議事録

1. 日 時 平成28年5月19日(金) 午前10時30分～午前11時45分
2. 場 所 千葉県鴨川市横渚462番地
亀田医療大学 1階 第3会議室
3. 理事定数 9名
4. 出席者 理事9名
亀田省吾、橋本裕二、恵美須文江、江羅茂、亀田隆明、堀強、
小池由久、野田みづき <選任条項別五十音順>
内委任状出席 1名 森田英仁
5. 陪席者 監事 2名 五十嵐達、田中治樹
内部監査室長 1名 野口正之 <五十音順>
6. 審議事項
第1号議案 平成27年度事業報告書について
第2号議案 平成27年度決算について
第3号議案 平成29年度入学者選抜について
7. 報告事項
 - 1 平成27年度国家試験結果について
 - 2 平成28年度入学者等について
 - 3 平成28年度オープンキャンパス計画について
 - 4 亀田医療大学教員の配置について
 - 5 平成28年度学校法人年間スケジュール表について(更新)
 - 6 平成27年度内部監査活動報告について
 - 7 平成28年度監査計画について
8. 議事の経過及びその結果
議長(理事長亀田省吾)から挨拶の後、橋本副理事長(亀田医療大学長 平成28年4月1日就任)の紹介がなされた。事務局から出席者の報告がなされ、議長は会議が適法に成立することを告げた。寄附行為第19条に基づき、議事録署名人として、橋本副理事長及び江羅副理事長を指名した。

(議事録の確認)

前回の理事会の議事録について確認が行われ、異議なく承認された。

(審議事項)

第1号議案 平成27年度事業報告書について

江羅副理事長(法人本部総務統括部長)、堀理事(法人本部財務統括部長)、鴫田副校長(亀田医療技術専門学校)より、資料に基づき、平成27年度の事業について詳細に説明がなされた。その後、小池理事より、亀田医療大学経常費助成補助措置(平成28年度)に伴う今後の寄付金依存の見通しや寄附口座等について質問があり説明がなされた。また、五十嵐監事からは、当法人の理念、亀田の教育のポリシー、信頼を重視した教育活動を継続して頂きたい旨のコメントが付け加えられた。審議の結果、全員異議なく承認された。

B-1 大学等創設事業の実施及び支払状況

(認可組織名 亀田医療大学 看護学部)

区分		年度	申請年度	23年度	開設年度	25年度	26年度	完成年度	合計
当初計画(認可時)	校地合計 (つち造成費)		20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,570.68 m ² 8,964千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 13,678千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 22,642千円 (0m ² 0千円)
	校舎(基準内)		0 m ² 15,746千円	351.00 m ² 1,572,909千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 1,588,655千円
	校舎(基準外)		0m ² 0千円	2,033.00m ² 41,874千円	2,033.00m ² 582,752千円	4,386.33m ² 137,111千円	4,386.33m ² 134,871千円	4,386.33m ² 0千円	4,386.33m ² 896,608千円
	校舎合計※3		0 m ² 15,746千円	2,384.00 m ² 1,614,783千円	9,841.76 m ² 582,752千円	12,195.09m ² 137,111千円	12,195.09m ² 134,871千円	12,195.09m ² 0千円	12,195.09m ² 2,485,263千円
	図書※3		0冊 0千円	5,174冊 25,028千円	2,110冊 8,650千円 (867冊)	1,570冊 6,216千円 (646冊)	781冊 4,100千円 (1,010冊)	0冊 0千円	9,635冊 43,994千円 (2,523冊)
	教具・校具・備品※3		0点 0千円	2,606点 191,884千円	1,264点 142,208千円	266点 39,948千円	5点 5,700千円	0点 0千円	4,086点 379,740千円
	小計※3		15,746千円	1,831,695千円	733,610千円	192,240千円	158,349千円	0千円	2,931,640千円
	新設校の初年度経常経費※3				478,360千円				478,360千円
	合計		15,746千円	1,831,695千円	1,211,970千円	192,240千円	158,349千円	0千円	3,410,000千円
実施状況(28年度現在)	校地合計 (うち造成費)		20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,147.68 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	20,570.68 m ² 8,964千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 13,678千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 0千円 (0m ² 0千円)	21,216.65 m ² 22,642千円 (0m ² 0千円)
	校舎(基準内)		0 m ² 15,746千円	351.00 m ² 1,572,909千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 0千円	7,808.76 m ² 1,588,655千円
	校舎(基準外)		0m ² 0千円	2,033.00m ² 41,874千円	2,033.00m ² 582,752千円	4,386.33m ² 137,111千円	4,386.33m ² 134,871千円	4,386.33m ² 0千円	4,386.33m ² 896,608千円
	校舎合計		0 m ² 15,746千円	2,384.00 m ² 1,614,783千円	9,841.76 m ² 582,752千円	12,195.09m ² 137,111千円	12,195.09m ² 134,871千円	12,195.09m ² 0千円	12,195.09m ² 2,485,263千円
	図書		0冊 0千円	5,174冊 25,028千円	2,110冊 8,650千円 (867冊)	1,570冊 6,216千円 (646冊)	781冊 4,100千円 (1,010冊)	0冊 0千円	9,635冊 43,994千円 (2,523冊)
	教具・校具・備品		0点 0千円	2,606点 191,884千円	1,264点 142,208千円	266点 39,948千円	5点 5,700千円	0点 0千円	4,086点 379,740千円
	小計		15,746千円	1,831,695千円	733,610千円	192,240千円	158,349千円	0千円	2,931,640千円
	新設校の初年度経常経費				478,360千円				478,360千円
	合計		15,746千円	1,831,695千円	1,211,970千円	192,240千円	158,349千円	0千円	3,410,000千円

備考

※3 平成27年2月17日付第3回計画変更協議にて整備。

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
 2. 「当初計画(認可時)」欄について、認可以降に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みのものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。(協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
 3. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
 4. 学部増、学科増の場合又は大学院の新設、研究科の増設の場合は「新設校の初年度経常経費」の欄は記入の必要はありません。
 5. 該当する事項がない欄は斜線を引いてください(「0千円」「-」でも可)。
 6. 現物寄附がある場合は、当該欄にその旨を明記し、外数で記入してください。
 7. 今後支払う予定の設置に係る経費がある場合は、「実施状況(27年度現在)」の該当欄に支払予定金額等を記入してください。
 8. 「当初計画(認可時)」と「実施状況(27年度現在)」とを比較して記載内容に異なる点がある場合には、その全ての相違点について理由を備考欄に記入してください。

B-2 大学等の設置に要する経費及び開設年度の経常経費の財源の調達状況

(認可組織名 亀田医療大学 看護学部)

区分	財源充当額	財源の調達方法
現金預金 ※3	233,891千円	平成24年度(25.3末時点)までに学給金等帰属収入から積み立てた現金預金からの充当。
申請年度の寄付金収入 ※3	1,125,098千円	申請年度(平成22年度)の寄付金収入1,175,780千円(決算額)のうち、設置財源算入可能額1,125,098千円(法人922,179千円、個人202,919千円)を財源に充当する。
鴨川市補助金(24.3.30受入) ※3	200,000千円	(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金200,000千円(23年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)を財源に充当する。
開設前年度の寄附金収入 ※3	438,869千円	開設前年度(23.4.1~24.3.31)の寄附金収入438,869千円の充当。
千葉県補助金(地域医療再生臨時特例基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)25.5.25受入) ※3	644,789千円	施設整備費(544,789千円(7,457.76㎡×146,100円×1/2)+設備整備費1億円(定額)、23年度千葉県補正予算(第6号)
開設年度の寄附金収入 ※3	235,678千円	開設年度(24.4.1~25.3.31)の寄附金収入235,678千円の充当。
開設翌年度の寄附金収入 ※3	80,185千円	開設翌年度の財産処分収入88,260千円からの充当。
開設翌々年度の寄附金収入 ※3	110,000千円	開設翌々年度(26.4.1~26.12.31)の寄附金収入162,232千円からの充当。
夷隅郡市(御宿町)補助金(25.8議決) ※3	8,815千円	御宿町補助金8,815千円
安房郡市補助金(24.3.議決) ※3	100,000千円	館山市49,123千円、南房総市41,963千円、鋸南町8,914千円
夷隅郡市補助金(24.3.議決) ※3	76,185千円	いすみ市43,126千円、勝浦市21,669千円、大多喜町11,390千円
千葉県補助金(地域医療再生臨時特例基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)24.3.議決) ※3	156,490千円	施設整備費(156,490千円(9,600㎡△7,457.76㎡)×146,100円×1/2))
合 計	3,410,000千円	
現金預金	233,891千円	平成24年度(25.3末時点)までに学給金等帰属収入から積み立てた現金預金からの充当。
申請年度の寄付金収入	1,125,098千円	申請年度(平成22年度)の寄付金収入1,175,780千円(決算額)のうち、設置財源算入可能額1,125,098千円(法人922,179千円、個人202,919千円)を財源に充当する。
鴨川市補助金(24.3.30受入)	200,000千円	(仮称)亀田医療大学建設等事業費補助金200,000千円(23年度鴨川市一般会計補正予算(第1号)を財源に充当する。
開設前年度の寄附金収入	438,869千円	開設前年度(23.4.1~24.3.31)の寄附金収入438,869千円の充当。
千葉県補助金(地域医療再生臨時特例基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)25.5.25受入)	644,789千円	施設整備費(544,789千円(7,457.76㎡×146,100円×1/2)+設備整備費1億円(定額)、23年度千葉県補正予算(第6号)
開設年度の寄附金収入	235,678千円	開設年度(24.4.1~25.3.31)の寄附金収入235,678千円の充当。
開設翌年度の寄附金収入	80,185千円	開設翌年度の財産処分収入88,260千円からの充当。
開設翌々年度の寄附金収入	110,000千円	開設翌々年度(26.4.1~26.12.31)の寄附金収入162,232千円からの充当。
夷隅郡市(御宿町)補助金(25.8議決)	8,815千円	御宿町補助金8,815千円
安房郡市補助金(24.3.議決)	100,000千円	館山市49,123千円、南房総市41,963千円、鋸南町8,914千円
夷隅郡市補助金(24.3.議決)	76,185千円	いすみ市43,126千円、勝浦市21,669千円、大多喜町11,390千円
千葉県補助金(地域医療再生臨時特例基金造成事業(看護師学校施設・設備整備事業)24.3.議決)	156,490千円	施設整備費(156,490千円(9,600㎡△7,457.76㎡)×146,100円×1/2))
合 計	3,410,000千円	
備 考	※3 平成27年2月17日付第3回計画変更協議にて整備。	

- (注) 1. 認可組織毎に作成してください。
 2. 「当初計画」(上段)と「実施状況」(下段)の数値等に差異がある場合は、設置計画の変更に係る事前相談(場合によっては「設置計画変更協議書」の提出)が文科省となされている必要があります。
 3. 「当初計画(認可時)」欄について、認可後に計画変更協議を行った場合(私学行政課法人係に変更協議書を提出済みものに限る。)には、「当初計画(認可時)」の該当欄に※を付した上で、協議後の内容に書き換え、備考欄に協議年月日(協議書の日付)を記入してください。(協議が複数回ある場合は、「※1」「※2」など区分して記入してください。)
 4. 計画変更の内容について、私学行政課法人係に相談の結果、計画変更協議書の提出にまで至らなかった場合は、「当初計画(認可時)」の該当欄を相談の内容に見え消し(認可時の内容に取り消し線を引き、相談の内容を記載)で記入し、備考欄に相談年月日を記入してください。
 5. 「実施状況(28年度)」欄は、平成28年度現在における当該創設事業全体にかかる設置財源を記入してください。(28年度中の支払額ではありません。)
 6. 区分欄中の項目名は、当該大学等の設置に係る寄附行為(変更)認可申請書に記載した項目名によってください。

C-1 財務運営の状況

(1) 資金収支の状況（法人全体）

（単位：千円）

科 目		24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	当初認可時計画における平成27年度の法人全体の収支状況(予算)
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	320,980	434,266	589,510	725,960	666,240
	手数料収入	11,033	16,483	14,064	12,481	9,876
	寄付金収入	313,981	173,219	301,452	278,533	190,000
	補助金収入	372,554	169,817	80,066	39,477	41,033
	国庫補助金	37,551	36,869	37,551	37,551	38,909
	都道府県補助金	158,818	124,133	42,515	1,926	0
	市区町村補助金	176,185	8,815	0	0	2,124
	資産売却収入	0	88,614	0	10	0
	付随事業・収益事業収入	40,753	65,055	84,611	6,806	0
	受取利息・配当金収入	165	139	184	65	1,000
	雑収入	10,096	5,496	20,276	6,918	1,000
	借入金等収入	300,000	239,900	485,000	80,000	0
	前受金収入	243,290	330,637	390,187	389,516	351,520
	その他の収入	1,061,116	655,244	175,969	55,664	0
	資金収入調整勘定	-555,132	-414,476	-371,952	-430,435	-351,520
	前年度繰越支払資金	646,336	646,264	463,783	388,743	651,518
合計	2,765,173	2,410,658	2,233,152	1,553,738	1,560,667	
支 出 の 部	人件費支出	423,150	545,504	634,131	623,825	621,779
	教育研究経費支出	140,765	182,090	196,906	191,529	123,821
	管理経費支出	113,581	141,663	149,983	74,297	53,993
	借入金等利息支出	3,461	8,120	12,483	12,319	0
	借入金等返済支出	65,366	17,834	352,800	110,845	0
	施設関係支出	656,974	430,660	462,297	14,430	12,000
	設備関係支出	168,805	71,249	63,556	9,760	17,300
	資産運用支出	0	0	0	52,000	0
	その他の支出	887,111	604,893	59,564	75,979	0
	〔予備費〕					9,000
	資金支出調整勘定	-340,304	-55,139	-87,312	-42,600	0
	翌年度繰越支払資金	646,264	463,783	388,743	431,352	722,774
	合計	2,765,173	2,410,658	2,233,152	1,553,738	1,560,667

※平成24年度～平成26年度については、新会計基準の各科目に読み替えて作成してください。

※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。（合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入）

(2) 事業活動収支の状況 (法人全体)

(単位:千円)

科 目		24年度	25年度	26年度	27年度	当初認可時計画における平成27年度の法人全体の収支状況(予算)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金(ア)	320,980	434,266	589,510	725,960	666,240
		手数料	11,033	16,483	14,064	12,481	9,876
		寄付金(イ)	314,352	256,155	305,891	214,632	190,000
		経常費等補助金(ウ)	372,554	169,817	80,066	39,477	41,033
		付随事業収入	40,753	65,055	84,611	6,806	0
		雑収入	10,096	5,496	20,276	6,918	1,000
		教育活動収入計	1,069,769	947,272	1,094,419	1,006,273	908,149
	支出	人件費(エ)	423,113	550,850	650,012	640,446	621,883
		教育研究経費(オ)	225,559	310,119	342,358	352,591	155,888
		管理経費(カ)	128,030	158,050	170,309	96,854	61,365
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計	776,702	1,019,018	1,162,679	1,089,892	839,136		
教育活動収支差額	293,067	▲ 71,746	▲ 68,261	▲ 83,618	69,013		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	165	139	184	65	1,000
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	165	139	184	65	1,000
	支出	借入金等利息	3,461	8,120	12,483	12,319	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,461	8,120	12,483	12,319	0
教育活動外収支差額	▲ 3,296	▲ 7,981	▲ 12,299	▲ 12,254	1,000		
経常収支差額	289,770	▲ 79,727	▲ 80,560	▲ 95,872	70,013		
特別収支	収入	資産売却差額	0	6,014	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	68,005	0
		特別収入計	0	6,014	0	68,005	0
	支出	資産処分差額	32	0	1,245	642	0
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	32	0	1,245	642	0		
特別収支差額	▲ 32	6,014	▲ 1,245	67,363	0		
〔予備費〕						9,000	
基本金組入前当年度収支差額		289,738	▲ 73,714	▲ 81,804	▲ 28,509	70,013	
基本金組入額合計(キ)		▲ 752,177	▲ 492,456	▲ 344,665	▲ 138,388	▲ 36,500	
当年度収支差額		▲ 462,439	▲ 566,170	▲ 426,469	▲ 166,897	33,513	
前年度繰越収支差額		875,769	413,330	▲ 152,840	▲ 579,308	102,585	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		413,330	▲ 152,840	▲ 579,308	▲ 746,205	136,098	

(参考)

事業活動収入計(ク)	1,069,933	953,425	1,094,603	1,074,343	909,149
事業活動支出計(ケ)	780,195	1,027,138	1,176,407	1,102,852	848,136

※平成24年度～平成26年度については、新会計基準の各科目に読み替えて作成してください。
 ※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入)
 ※行の追加・削除は行わないで下さい。(「様式C-1(4)」で自動計算されるため)

(3) 貸借対照表(法人全体)

(単位：千円)

資 産 の 部					負 債 及 び 純 資 産 の 部				
科 目	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度	科 目	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
固 定 資 産 (a)	2,802,080	3,159,308	3,521,978	3,417,402	負 債 (e)	1,053,068	1,101,469	1,346,841	1,311,064
有 形 固 定 資 産	2,794,988	3,140,115	3,502,012	3,347,106	固 定 負 債 (f)	467,836	540,538	851,547	812,223
うち、土地	101,600	100,564	124,242	124,242	うち、長期借入金	376,800	438,567	718,055	682,123
うち、建物	1,580,681	1,566,354	1,998,326	1,953,227	うち、学校債	0	0	0	0
うち、構築物	82,891	115,304	138,103	124,960	うち、退職給与引当金	63,384	68,730	84,611	101,232
うち、教育研究用機器備品	312,976	305,892	317,845	276,144	流 動 負 債 (g)	585,231	560,931	495,294	498,840
特 定 資 産	0	0	0	52,000	うち、短期借入金	17,834	178,133	30,845	35,932
そ の 他 の 固 定 資 産	7,092	19,193	19,966	18,295	うち、未払金	311,357	38,697	56,614	52,171
うち、借地権	0	10,000	10,000	10,000	うち、前受金 (h)	243,290	330,637	390,187	389,516
うち、有価証券	0	0	0	0	純 資 産 (m)	2,771,898	2,698,184	2,616,380	2,587,872
うち、長期貸付金	2,400	2,400	2,400	2,400	基 本 金 (i)	2,358,568	2,851,024	3,195,689	3,334,076
流 動 資 産 (b)	1,022,886	640,345	441,243	481,534	第1号基本金	2,232,775	2,795,024	3,118,689	3,198,076
うち、現金・預金 (c)	646,264	463,783	388,743	431,352	第2号基本金	86,793	0	0	52,000
うち、有価証券	0	0	0	0	第3号基本金	0	0	0	0
その他	376,622	176,561	52,499	50,181	第4号基本金	39,000	56,000	77,000	84,000
合 計 (d)	3,824,966	3,799,653	3,963,221	3,898,935	繰 越 収 支 差 額 (j)	413,330	▲ 152,840	▲ 579,308	▲ 746,205
					翌年度繰越収支差額	413,330	▲ 152,840	▲ 579,308	▲ 746,205
					合 計 (e) + (m)	3,824,966	3,799,653	3,963,221	3,898,935
					減価償却額の累計額の合計額	108,967	253,248	418,891	602,413
					基 本 金 未 繰 入 額 (k)	679,595	619,455	819,180	767,338

※平成24年度～平成26年度については、新会計基準の各科目に読み替えて作成してください。

※計算書類の各科目を四捨五入した数値を記入してください。(合計欄についても計算書類上の合計値を四捨五入で記入)

※行の追加・削除は行わないで下さい。(「様式C-1(4)」で自動計算されるため)

(4) 財務比率表 (法人全体)

※自動計算

分類	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	比率	算式 (×100)				
貸借対照表	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 (j) 負債+純資産 (e)+(m)	10.8%	-4.0%	-14.6%	-19.1%
	基本金比率	基本金 (i) 基本金要組入額 (i)+(k)	77.6%	82.2%	79.6%	81.3%
	固定比率	固定資産 (a) 純資産 (m)	101.1%	117.1%	134.6%	132.1%
	固定長期適合率	固定資産 (a) 純資産+固定負債 (m)+(f)	86.5%	97.5%	101.6%	100.5%
	流動比率	流動資産 (b) 流動負債 (g)	174.8%	114.2%	89.1%	96.5%
	前受金保有率	現金預金 (c) 前受金 (h)	265.6%	140.3%	99.6%	110.7%
	総負債比率	総負債 (e) 総資産 (d)	27.5%	29.0%	34.0%	33.6%
	負債率	総負債-前受金 (e)-(h) 総資産 (d)	21.2%	20.3%	24.1%	23.6%
	基本金実質組入率	純資産 (m) 基本金要組入額 (i)+(k)	91.2%	77.7%	65.2%	63.1%
事業活動収支計算書	人件費比率	人件費 (I) 事業活動収入 (g)	39.5%	57.8%	59.4%	59.6%
	教育研究経費構成比率	教育研究経費 (f) 事業活動支出 (g)	28.9%	30.2%	29.1%	32.0%
	管理経費比率	管理経費 (h) 事業活動収入 (g)	12.0%	16.6%	15.6%	9.0%
	事業活動支出比率	事業活動支出 (g) 事業活動収入 (g)	72.9%	107.7%	107.5%	102.7%
	経常経費依存率	事業活動支出 (g) 学生生徒等納付金 (7)	243.1%	236.5%	199.6%	151.9%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 (7) 事業活動収入 (g)	30.0%	45.5%	53.9%	67.6%
	寄付金比率	寄付金 (i) 事業活動収入 (g)	29.4%	26.9%	27.9%	20.0%
	補助金比率	補助金 (j) 事業活動収入 (g)	34.8%	17.8%	7.3%	3.7%
	基本金組入率	基本金組入額 (k) 事業活動収入 (g)	-70.3%	-51.7%	-31.5%	-12.9%

※ (3) 貸借対照表の「(a)~(k), (m)」及び、(2) 事業活動収支の状況の「(7)~(j)」により計算。小数点第1位 (小数点第2位を四捨五入) まで記入。

※ 新会計基準における各科目は、以下 (旧会計基準) のとおり読み替えて作成してください。

【読替】 純資産→自己資金 負債+純資産→総資産 繰越収支差額→消費収支差額 事業活動支出→消費支出 事業活動収入→帰属収入

D-1 負債償還計画（法人全体）

区分 借入先	当初借入 金額	借入 年月日	返済期間 及 利率	申請時 までの 償還額	申請時 現在の 残高	借入金に対する返済計画及び実績						現在残高	備 考
						申請年度計画 返済実績	23年度計画 返済実績	24年度計画 返済実績	25年度計画 返済実績	26年度計画 返済実績	完成年度 返済実績		
日本私立学校 振興・共済 事業団	79,900千円	平成26年3月27日	20年 1.20%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 (934千円)	0千円 (959千円)	79,900千円	専門学校2号館建築資金 担保：土地・建物
						0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 (934千円)	0千円 (959千円)		
							()	()	()	()	()		
千葉興業 銀行	30,000千円	平成23年12月29日	1年 1.80%	-	-	0千円 ()	0千円 (90千円)	30,000千円 (178千円)	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 なし
	30,000千円	平成23年3月30日	1年 1.80%	-	-	0千円 ()	0千円 (90千円)	30,000千円 (178千円)	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 なし
	100,000千円	平成24年3月30日	20.5年 1.725%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	4,105千円 (1,691千円)	4,176千円 (1,636千円)	4,248千円 (1,564千円)	4,322千円 (1,490千円)	83,150千円	大学建設資金 抵当物件 定期預金担保
	100,000千円	平成24年7月31日	17.5年 1.725%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	1,261千円 (1,127千円)	5,100千円 (1,663千円)	5,188千円 (1,574千円)	0千円 ()	0千円	専門学校学生寮建設費 抵当物件 定期預金担保 27/3/30一括償還
	200,000千円	平成25年3月29日	20年 1.725%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	8,559千円 (3,145千円)	8,696千円 (3,028千円)	8,836千円 (2,889千円)	173,909千円	大学生学生会館建築資金 抵当物件 建物・建物附属設備
	160,000千円	平成25年10月31日	1年 1.60%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 (1,045千円)	160,000千円 (1,073千円)	0千円 ()	0千円	専門学校2号館建築資金 担保：土地・建物
	110,000千円	平成26年6月27日	20年 1.50%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	1,216千円 (1,230千円)	4,912千円 (1,598千円)	103,872千円	大学生寮建築資金 担保：土地・建物
	290,000千円	平成26年9月30日	20年 1.60%	-	-	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 ()	0千円 (2,264千円)	12,775千円 (4,547千円)	277,225千円	専門学校2号館建築資金 担保：建物・建物附属設備
学校債						()	()	()	()	()			
〇〇建設 (未払金)						()	()	()	()	()			
合 計	1,099,900千円					()	()	()	()	()	()		
事業活動収入（予定）													
事業活動収入に対する負債償還額 (元金+利息)の割合						負債償還額(元金+利息) 事業活動収入 × 100							
						0.0%	0.0%	6.4%	2.7%	17.5%	3.9%	※平均 5.2%	

- (注) 1. 借入年度内に返済されるもの（短期）を除くすべての借入金、未払金（申請後に借入等を行ったものを含む）について記入してください。なお、形式上の返済期限が借入年度内であっても、実質的には証書、手形の書替え等により、長期にわたり継続する予定のものは必ず記入してください。この場合は、「返済期間」の欄には実質上の返済予定期間を記入し、「備考」の欄に形式上の返済期限（例えば「3ヶ月手形」等）を記入してください。
2. 借入先別、借入年月日別に記入してください。
3. 「返済計画」及び「返済実績」欄の（ ）内には、当該年度分の利息額を外数で記入してください。
4. 「現在残高」の欄には、短期に振り替えた額を含めて記入してください。
5. 「事業活動収入に対する負債償還額（元金+利息）の割合」の欄は、小数点第1位（小数点第2位切捨て）まで記入してください。（ただし、未払金を除く。）
6. 調査対象が複数ある場合、「申請時現在の残高」及び「借入金の償還計画及び実績」欄には、開設年度の新しいものの申請時残高を記入してください。また、「借入金に対する返済計画及び実績」の欄は、すべての調査対象が完成年度に達する年度までとします。
7. 「※平均」は、各年度の負債償還率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。

E-1 設置校の入学定員・収容定員の充足状況

(法人が設置する全ての設置校(高校以下も含めて)について記入)

(平成28年5月1日現在)

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	平成25年度									平成26年度								
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (40)	122 (35)	101 (35)	79 (35)	0.98	160 (70)	163 (53)	1.01		80 (40)	316 (48)	131 (47)	91 (47)	1.13	240 (110)	252 (98)	1.05	
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科 ・日本語学科 (昭和42年度開設)										100 (48)	258 (71)	134 (61)	105 (61)	1.05	260 (138)	275 (168)	1.05	

設置校 研究科・学部・学科名 (開設年度)	平成27年度									平成28年度									平均入学定員充足率
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	入定充足率	収容定員	現員	収定充足率	備考	
亀田医療大学 看護学部 看護学科 (平成24年度開設)	80 (40)	223 (58)	114 (51)	87 (51)	1.08	320 (150)	335 (149)	1.04		80 (40)	161 (40)	108 (40)	80 (40)	1.00	320 (160)	335 (171)	1.04		1.04
亀田医療技術専門学校 看護学科・助産学科 ・日本語学科 (昭和42年度開設)	100 (48)	255 (57)	126 (48)	105 (47)	1.05	260 (138)	286 (162)	1.10		120 (48)	232 (64)	118 (55)	98 (55)	0.81	300 (138)	282 (159)	0.94	日本語学科1.5年課程は、秋入学のみ実施のため、春の入学者なし。	0.97

- (注) 1. 調査年度までの過去4年間の状況について記入してください。ただし、大学院や短大等、修業年限期間が4年間ではない場合は、修業年限期間分を記載してください。(例えば、6年制学部の場合は過去6年間)
2. 大学、短大については学科単位、大学院については研究科単位で記入してください。大学、大学院、短大以外の学校種については学校単位で記入してください。
3. 推薦入学がある場合には、() を設け内数で記入してください。
4. 留学生がいる場合には、[] を設け内数で記入してください。
5. 入定充足率、収定充足率は、小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで記入してください。(百分率(%)ではなく、小数で記入してください。)
6. 平均入学定員充足率は、各年度の入定充足率を合算し、調査期間の年数で割って算出してください。(小数点第2位(小数点第3位切捨て)まで)
7. 学生募集停止をしている学科等がある場合は、該当する学科等の備考欄に「平成〇〇年度学生募集停止、平成〇〇年度廃止予定」等と記載してください。
8. 現員が0名の学科等については、備考欄に廃止予定時期(廃止予定がない場合はその理由)を記載してください。なお、既に廃止の認可を受けている学科等は記載する必要はありません。
9. その他、学部・学科等の名称変更等があった場合は、備考欄にその旨を記載してください。
10. 「入学者数」には、各年度の5月1日現在に在籍していた者の数を記入してください。したがって、一度入学手続きをしても5月1日までに、退学、除籍した者については除いてください。
11. 設置校大学(短大含む)において学部(短大は学科)ごとの平均入学定員充足率が0.7倍未満の学部(短大は学科)がある場合は、「E-1(別紙)」の様式により学生確保の取組状況について記入し、E-1の次に添付してください。

F-1 役員等の氏名等

① 役員

(平成28年7月1日現在)

理事 定数8~9 人 [任期 4年 (1,2号理事を除く)] 実数 <table border="1"> <tr><td>常勤</td><td>4人</td></tr> <tr><td>非常勤</td><td>5人</td></tr> <tr><td>計</td><td>9人</td></tr> <tr><td>うち 外部理事</td><td>4人</td></tr> </table>	常勤	4人	非常勤	5人	計	9人	うち 外部理事	4人	理事選任条項(寄附行為の選任条項を記入すること。) (理事の選任) 第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) 亀田医療大学長 (2) 亀田医療技術専門学校長 (3) 評議員のうちから評議員会において選任した者 4人以上5人以内 (4) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 2人	選任条項別定数実数			平成27年度中の 理事会開催回数
	常勤	4人											
非常勤	5人												
計	9人												
うち 外部理事	4人												
区分	定数	実数											
号	人	人											
1	1	1		定例 4回									
2	1	1											
3	4~5	5		臨時 0回									
4	2	2											
				計 4回									

理事・監事の 区別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	フリガナ 氏名	性別 年齢	常勤・ 非常勤 の別	現職	住所	最終学歴	報酬年額		就任		選任区分等		設置校 教員の有無	外部役 員該当 の有無	備考
									全報酬額	うち 役員報酬額	就任年月日 (重任年月日)	役員変更届 出年月日 (登記年月日)	項又 は号	選任区分			
理事	理事長	法人の全ての業務	カメダ ショウゴ 亀田 省吾		非常勤	(医) 株式会社理事長 (医) 株式会社亀田コソカ院長 亀田医療技術専門学校校長				H21.4.1 (H22.4.1)	H21.5.12 (H21.4.6)	6-1-2	学校長			理事長就任 H21年4月1日 亀田隆明の弟	
理事	副理事長		ハシモト ヌウジ 橋本 裕二		常勤	亀田医療大学学長 亀田医療大学教授 (医) 株式会社亀田総合病院理事 器内科顧問				H28.4.1 ()	H28.4.14	6-1-1	学長	○			
理事	副理事長		エハラ シゲル 江 羅 茂		常勤	(学) 株式会社法人本部総務統括 部長 亀田医療大学事務局長				H26.8.12 ()	H26.8.20	6-1-3	評議員 (評議員会選任)				
理事			カメダ タカアキ 亀田 隆 明		非常勤	(医) 株式会社理事長 (医) 株式会社経営管理本部長				H21.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-3	評議員 (評議員会選任)		○	亀田省吾の兄	
理事			コイケ ヨシサ 小池 由 久		非常勤	(特) 日本経産名賞会長 (特) サエラ代表取締役 (特) 清光会理事長				H22.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-4	学識経験者 (理事会選任)		○		
理事			ノダ みづき 野田 みづき		非常勤	(特) オービック取締役相談役				H23.10.1 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-4	学識経験者 (理事会選任)		○		
理事			モリタ ヒコ 森 田 英 仁		非常勤	(宗) 清光寺寺院住職				H19.2.20 (H25.4.1)	H25.4.15	6-1-3	評議員 (評議員会選任)		○		

理事長就任日 (重任の場合、当初就任日)	重任して就任した場合 直近の理事長就任日	代表権登記日 (重任の場合は直近)	重任の場合、法務局に確認の上で重任の登記が不要 だった場合は、下記に「重任時の登記は不要」と記載
平成21年4月1日	平成22年4月1日	平成21年4月6日	

- ※ 理事会開催回数のカウントにおいて、同一日に複数回開催した場合は「1回」でカウントしてください。
- ※ 理事長の就任欄は、「登記年月日」を除き、「理事長」ではなく「理事」としての日付を記入してください。
- ※ 理事長の「登記年月日」は、直近の代表権登記日を記入してください。
- ※ 理事長重任の際に法務局に確認した上で重任の登記が不要とされた場合は、備考欄に「重任時の登記は不要であった」と記入してください。

理事・監事の 区別	職名又は 担当職務	代表権の 範囲	フリガナ 氏名	性別 年齢	常勤・ 非常勤 の別	現職	住所	最終学歴	報酬年額		就任		選任区分等		設置校 教員の 有無	外部役 員該当 の有無	備考
									全報酬額	うち 役員報酬額	就任年月日 (重任年月日)	役員変更届 出年月日 (登記年月日)	項又 は号	選任区分			
理事			エヒメス フミエ 須 文枝		常勤	亀田医療大学副学長 亀田医療大学教授					H27.4.1 ()	H27.4.1	6-1-3	評議員 (評議員会選任)	○		
理事	財務 経営企画		ホリ 堀 ツヨシ 強		常勤	(学) 扶風館法人本部財務校務 部長 亀田医療大学財務部長					H26.8.12 ()	H26.8.20	6-1-3	評議員 (評議員会選任)			
監事			タナカ 田中 ハルキ 治 樹		非常勤	漢菁社公認会計士 共同公認会計士事務所 (医) 扶風会理事					H22.4.1 (H25.4.1)	H25.4.15				○	
監事			イガラシ 五十嵐 トオル 達		非常勤	(財) 日本国際教育支援協会理 事 (医) 扶風会監事					H23.10.1 (H25.4.1)	H25.4.15				○	
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						
									千円	千円	()						

①-2 役員に対する退職金等支給状況(平成27年度)該当なし

理事・ 監事の 区別	フリガナ 氏名	常勤・ 非常勤 の別	退職金等	退職金等の支給の 基礎となっている期間		備考
				始期年月日	終期年月日	
			千円			
			千円			

② 評 議 員

(平成28年7月1日現在)

定数17~20人 実数 19人 任期 4年 (号評議員を除く)		評議員選任条項(寄附行為の選任条項を記入すること。) (評議員の選任)		選任条項別定数実数			平成27年度中の 評議員会開催回数		
寄附行為で評議員会の「議決」を要としている事項		第24条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。		区分	定数	実数			
議 決 事 項	該 当	議 決 事 項	該 当	号	人	人			
ア. 予算		カ. 合併		1	6	6	定例	4回	
イ. 借入金		キ. 解散	○	2	5	5			
ウ. 重要な資産の処分		ク. 収益事業		3	6~9	8	臨時	0回	
エ. 事業計画		ケ. その他 (具体的に記入)		(1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 6人 (2) この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人 (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 6人以上9人以内					
オ. 寄附行為の変更		(該当事項がある場合は、該当欄に○印、 ただし、寄附行為で諮問事項としているものは除く。)					計	4回	
フリガナ 氏 名	性別 年齢	現 職	住 所	最終学歴	就 任		選 任 区 分 等		備 考
					就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	
カメダ 亀田 省吾		(医)鉄蕉会理事 亀田医療技術専門学校校長 (医)鉄蕉会亀田クリニック院長			H21.4.1	H25.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	亀田隆明評議員の弟 兼理事 理事長
ハシモト 橋本 裕二		亀田医療大学学長 亀田医療大学教授 (医)鉄蕉会亀田総合病院循環器内科顧問			H27.6.1	H28.4.1	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 副理事長
エラ 江羅 茂		(学)鉄蕉館法人本部総務統括部長 亀田医療大学事務局長			H26.5.19		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 副理事長 評議員選任理事
ホリ 堀 強		(学)鉄蕉館法人本部財務統括部長 亀田医療大学財務部長			H26.8.12		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 評議員選任理事
エミス 惠美須 文枝		亀田医療大学副学長 亀田医療大学教授			H26.8.12		24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	兼理事 評議員選任理事
クマザワ 熊澤 美奈好		亀田医療技術専門学校助産学科教育主任			H22.4.1	H26.8.12	24-1-1	理事会推薦者 (評議会選任)	
マルヤマ 丸山 祝子		(医)鉄蕉会亀田総合病院看護部管理部長			H22.4.1	H25.4.1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	

※ 評議員会開催回数のカウントにおいて、同一日に複数回開催した場合は「1回」でカウントしてください。

フリガナ 氏名	性別 年齢	現職	住所	最終学歴	就任		選任区分等		備考
					就任年月日	重任年月日	項又は号	選任区分	
ヤスダ トモエ 安田 友恵		(医)鉄蕉会亀田総合病院看護師長			H25. 4. 1		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
ヨシダ ヒロミ 吉田 広美		(医)鉄蕉会亀田総合病院看護師長			H25. 4. 1		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
ワタベ ヤエヨ 渡邊 八重子		亀田医療大学准教授			H22. 4. 1	H25. 4. 1	24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
トキタ タクシ 嶋田 猛		亀田医療技術専門学校副校長			H26. 8. 12		24-1-2	卒業者 (理事会選任)	
イクラ マサオ 飯倉 政雄		(株)アイドル代表取締役			H22. 4. 1	H25. 4. 1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
カタダ フミアキ 片多 史明		(医)鉄蕉会亀田総合病院神経内科部長代理 (医)鉄蕉会亀田総合病院卒後研修センター長			H26. 8. 12		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
カメダ タカアキ 亀田 隆明		(医)鉄蕉会理事長 (医)鉄蕉会経営管理本部長			H21. 4. 1	H25. 4. 1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	兼理事 評議員選任理事 亀田省吾評議員の兄
カンジョウ ヒロアキ 神定 浩明		(福)太陽会理事 (福)太陽会たひよう施設長			H28. 4. 1		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
ノモ ケンイチ 能勢 賢一		(株)グランドアクセス代表取締役社長			H1. 3. 31	H25. 4. 1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
ミヤマト マサミ 宮本 真巳		亀田医療大学教授			H28. 4. 1		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
ムラナガ シンゴ 村永 信吾		(医)鉄蕉会リハビリテーション事業 部管理部部长			H26. 8. 12		24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	
モリタ ヒデアト 森田 英仁		(宗)満蔵寺寺院住職			H23. 6. 1	H25. 4. 1	24-1-3	学識経験者 (理事会選任)	兼理事 評議員選任理事

③ 理事、監事、評議員に欠員(各選任区分における欠員を含む。)のある場合は、その理由及び補充の目途を記入してください。 該当なし

区 分	理 由	補 充 の 目 途
理 事		
監 事		
評 議 員		

④ 法人運営について日常的に協議等を行う常務理事会等がある場合は、その名称、設置根拠及び開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
学校法人鉄蕉館経営会議	学校法人鉄蕉館 経営会議要項	①理事長 ②副理事長 ③亀田医療大学長 ④亀田医療技術専門学校長 ⑤亀田医療大学事務局長 ⑥総務統括部長 ⑦財務統括部長 ⑧亀田医療技術専門学校事務長 ⑨その他理事長が必要と認めた者	原則として月1回開催することとしている。 なお、現在は主に理事会・評議員会に先立ち開催。

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

⑤ 理事会と教学組織との意思疎通を図るため、合同会議等を設置している場合は、その名称、設置根拠、構成員、開催状況(原則週1回、月2回等)等を記入してください。

名 称	設 置 の 根 拠	構 成 員	開 催 状 況 等
大学運営会議	亀田医療大学 大学運営会議規程	①学長、②副学長、③学長特命補佐、④学部長、⑤事務局長、⑥財務部長、⑦その他学長が必要と認めた者(理事長が出席する予定)	原則として2週間に1回(教授会開催数日前)に開催。

(注) 設置の根拠欄には、規程等の名称・条項等を記入する。

F-2 管理運営の状況

①-1 理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議 事 内 容
	定 員	現 員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示		
理 事 会	人 8~9	人 8	平成27年3月20日	人 5	0.63	人 3	1 / 2	・平成27年度事業計画について、平成27年度予算について、労働安全衛生法に基づく関連規則の改正について、研究活動の不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく関連規則の改定について、学生納付特例事務法人制度について、設置計画履行状況等調査の結果に対する改善状況の報告について、保健師(助産師・看護師)実習施設の変更承認申請について、教員の人事異動等報告
		8	平成27年5月15日	6	0.75	2	2 / 2	・平成26年度事業報告について、平成26年度決算について、平成28年度亀田医療大学特待生制度について、平成28年度入学者選抜について、3号評議員の選任について、亀田医療大学名誉教授称号授与について、平成26年度国家試験結果等報告
		8	平成27年7月10日	6	0.75	2	2 / 2	・大学院設置資金寄付金募集概要について、寄附行為変更について、設置計画履行状況等調査(面接調査)の実施について等報告
		8	平成27年11月9日	7	0.88	1	2 / 2	・平成27年度収支補正予算について、退職金財団加入等について、学長選考について、学長選考に伴う理事の選任について、評議員の欠員補充について、マイナンバーについて、規程改正について、平成29年度亀田医療大学入試別募集人員の変更について、教員人事の補充計画について、大学院設置に向けた検討状況について等報告
		8	平成28年3月10日	8	1.00	0	2 / 2	・副学長の選任について、平成28年度事業計画について、平成28年度収支予算案について、大学院設置認可申請について、専門学校助産学科の廃止に伴う学則変更について、大学院設置に伴う寄附行為変更認可申請について、専門学校旧2号館の取扱いについて、専門学校1号館改修及び改修資源について、4月1日付け人事について等報告
		9	平成28年5月19日	8	0.89	1	2 / 2	・平成27年度事業報告書について、平成27年度決算について、平成29年度入学者選抜について、平成27年度国家試験結果について等
							/	
平成27年度理事会実出席率				0.84				

- 当該期間中に一度も出席していない役員氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。
- 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)
- 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

該当なし
第17条第10項

- (注) 1. 記入範囲は、平成27年度予算の議決から始まり、平成27年度決算の議決及び監事の監査報告までの理事会としてください。
2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。
3. 「平成27年度理事会実出席率」欄には、それぞれ平成27年度中(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の実出席率(「平成27年度中に開催された理事会の出席者数(b)欄の合計」÷「平成27年度中に開催された理事会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。
(小数点以下第3位を四捨五入)

委任状

権限を委任する

権限を委任する場合、下記_____ 蘭に代理人名を記載してください。

平成28年7月8日（金）開催の学校法人鉄蕉館臨時理事会の議案に対し

私は、_____ を代理人と定め権限を委任致します。

権限を行使する

議決権を行使する場合、以下に記載された議案について、「賛（賛成）」、「否（反対）」のどちらかに○印をお付けください。

ご意見のある場合は、「意見： 」 蘭にその旨を記載してください。

平成28年7月8日（金）開催の学校法人鉄蕉館臨時理事会の議案に対し

第1号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

①-(2)評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況	議事内容
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示		
評議員会	人 17~20	人 18	平成27年3月20日	人 16	0.89	2	1 / 2	・平成27年度予算編成方針について、・設置計画履行状況等調査の結果について等報告
		17	平成27年5月15日	15	0.88	2	2 / 2	・平成26年度事業報告について、・平成26年度決算について、・3号評議員の選任について等報告
		18	平成27年7月10日	15	0.83	3	2 / 2	・大学院設置資金寄付金募集概要について、・寄附行為変更について、大学院設置に係るニーズアセスメント調査の結果について等報告
		18	平成27年11月9日	13	0.72	5	2 / 2	・平成27年度収支補正予算について、・退職金財団加入等について、・マイナンバーについて、・大学院設置に向けた検討状況について等報告
		18	平成28年3月10日	17	0.94	1	2 / 2	・評議員の選任状況変更と欠員補充について、・平成28年度事業計画について、・平成28年度収支予算案について、・大学院設置認可申請について、・専門学校助産学科の廃止に伴う学則変更について、・大学院設置に伴う寄附行為変更認可申請について、・専門学校旧2号館の取扱について、・専門学校1号館改修及び改修資源について、・学長の選任について等報告
		19	平成28年5月19日	14	0.74	5	1 / 2	・平成27年度事業報告書について、・平成27年度決算について、・平成27年度国家試験結果について等
							/	
平成27年度評議員会実出席率				0.85				

- 当該期間中に一度も出席していない評議員氏名(この場合の出席とは、書面出席等ではなく実出席で考える。)を右記に記載。
- 書面での意思表示をもって出席者とみなす場合、右記に寄附行為該当条項を記載。(該当なしの場合は右記に「-」を記載。)
- 学校法人で使用している「書面での意思表示」の雛型又は直近で使用した書面を1枚、当ページの後ろに添付すること。

該当なし
第20条第9項

(注)1. 記入範囲は、平成27年度予算の議決から始まり、平成27年度決算の議決及び監事の監査報告までの評議員会としてください。

2. 同一日に複数回開催した場合は、それぞれの開催回ごとに記入してください。

3. 「平成27年度評議員会実出席率」欄には、それぞれ平成27年度中(平成27年4月1日～平成28年3月31日)の実出席率(「平成27年度中に開催された評議員会の出席者数(b)欄の合計」÷「平成27年度中に開催された評議員会の現員(a)欄の合計」)を小数点以下第2位まで記入してください。

(小数点以下第3位を四捨五入)

委任状

権限を委任する

権限を委任する場合、下記 _____ 欄に代理人名を記載してください。

平成28年7月8日（金）開催の学校法人鉄蕉館臨時評議員会の議案に対し

私は、 _____ を代理人と定め権限を委任致します。

権限を行使する

議決権を行使する場合、以下に記載された議案について、「賛（賛成）」、「否（反対）」のどちらかに○印をお付けください。

ご意見のある場合は、「意見： 」欄にその旨を記載してください。

平成28年7月8日（月）開催の学校法人鉄蕉館臨時評議員会の議案に対し

第1号議案 賛（賛成） ・ 否（反対） する

意見：

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

② 当初予算及び決算についての理事会等における審議状況及び財務書類等の備付け等の状況

(1) 当初予算及び決算についての理事会、評議員会における審議状況

審議事項	理事会 開催日時	評議員会 開催日時
ア. 平成27年度当初予算	平成27年3月20日 12時 15分	平成27年3月20日 10時 30分
(平成27年度補正予算(最終))	平成27年11月9日 12時 15分	平成27年11月9日 10時 30分
イ. 平成26年度決算	平成27年5月15日 10時 30分	平成27年5月15日 12時 15分
ウ. 平成28年度当初予算	平成28年3月10日 12時 40分	平成28年3月10日 10時 30分
エ. 平成27年度決算	平成28年5月19日 10時 30分	平成28年5月19日 12時 30分
オ. 平成27年度監事の監査報告	平成28年5月19日 10時 30分	平成28年5月19日 12時 30分

(2) 資産総額の変更登記及び財務書類等の備付けの状況

平成27年度資産総額の変更登記	平成 28 年 5 月 19 日
平成27年度財務書類等の備付時期	平成 28 年 5 月 20 日
平成27年度財務書類等の備付場所	亀田医療大学 1階事務室
備え付けている財務書類等の種類(該当事項に○印を付してください。)	
<input checked="" type="radio"/> ア. 財産目録 <input type="radio"/> イ. 資金収支計算書 <input type="radio"/> ウ. 事業活動収支計算書	<input type="radio"/> エ. 貸借対照表 <input type="radio"/> オ. 事業報告書 <input type="radio"/> カ. 監査報告書
	<input checked="" type="radio"/> キ. その他 (独立監査人の監査報告書)

上記の各事項について、所定の期日(当初予算:毎会計年度開始前、決算:毎会計年度終了後2月以内(私立学校法第46条及び第48条))までに審議していない場合及び寄附行為に定める所定の手続きを行わなかった場合は、その理由を簡潔に記入してください。

該当なし

③ 平成27年度当初予算又は補正予算に計上されていない、期中における借入金、重要な資産の処分の有無

(1) 借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)の有無

有

無

有の場合 :

理事会審議年月日 年 月 日
評議員会審議年月日 年 月 日

(2) 重要な資産の処分の有無

有

無

有の場合 :

理事会審議年月日 年 月 日
評議員会審議年月日 年 月 日

(注) 有、無のいずれかに○印を付してください。

借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)、重要な資産の処分に関する事項について、理事会、評議員会において審議(私立学校法第42条)していない場合は、その理由を簡潔に記入してください。

該当なし

③-1 監事の職務執行状況 (私立学校法第37条第3項)

1 職務に関する監事の認識	
項目	監事の認識等
(1) 監査業務に関する基本方針	<p>(財産状況の監査) 独立監査人及び内部監査室と連携し、監査計画の立案、期中・期末会計監査の実施、監査報告等のヒアリング等により監査する。また予算の執行状況等について、理事会・評議員会等の場を通じて監査する。</p> <p>(業務状況の監査) 理事会・評議員会等に出席し、意思決定をチェックし、適法・適正で有効・効率的な業務執行を確保するとともに、理事長・学長・事務局長・財務部長等との随時の意見交換、その他の手続きを実施して内部統制の整備・運用状況を監査する。</p>
(2) 監査項目に対する課題(現状)認識	<p>(財産状況の監査) 完成年度が到来し、大学院設置等の将来構想を見据えると今後の財務状況が重要と考え、中期経営計画の作成を通じて財務基盤の安定強化、公的資金・寄付金の確保、学習環境の充実の計画等を確認する。</p> <p>(業務状況の監査) ガバナンス改革を踏まえ、理事会・評議員会による建学の精神・理念に沿った学校運営による、教育・研究及び社会貢献の機能の最大化を図る。 すなわち、効率的な業務運営、学生満足度の向上、自己評価体制の構築、地域に開かれ地域に資する学校運営等</p>
(3) 課題認識を踏まえた今後の取組の方策	<p>(財産状況の監査) ・公的資金(科研費等)の適切な管理執行と、透明性・説明責任の確立状況を監査 ・予算・実績管理、新会計基準への円滑な対応、預り金の処理状況を監査 ・投資の計画・実施状況の監査</p> <p>(業務状況の監査) ・理事会を少なくとも3カ月毎に定例で開催しているか自ら出席し確認する。 ・理事会・評議員会以外の重要会議にも出席できるよう、日程を把握し出席に努める。 ・情報公開、説明責任の状況を監査 ・法人における運営方針を表した規程案について意見を述べる。</p>
(4) 監事間の役割分担	<p>(田中監事) 公認会計士としての立場から、業務監査及び財務監査に従事。</p> <p>(五十嵐監事) 国立大学法人常勤監事の経験を踏まえ、業務監査及び財務監査に従事。</p>
※役割分担がある場合に記入してください	
(5) 監査計画の策定の有無	<p>(有・無)</p> <p>※監査計画を策定している場合には当ページの後ろに添付してください。</p>

※上記の内容については、監事(全員)の責任において記載(作成)してください。

③-2 独立監査人(公認会計士又は監査法人)の監査報告書で指摘されている事項 ※特になし場合は「特になし」と記入

特になし

2 平成27年度中に実施した監事の職務執行状況	
職務内容	職務執行状況
(1) 財産状況の監査	<p>① 実施時期・期間： 平成27年4月17日、5月11日・22日、11月19日、平成28年2月24日</p> <p>② 対象分野・事項：財務・会計全般 (重点監査事項：科研費・預り金(簿外経理の有無)等)</p> <p>③ 監査結果：平成26年度の経営状況を適正に表示している。</p> <p>④ 公認会計士との連携の状況： (公認会計士の監査の実施時期・期間： 平成27年4月16日・17日、5月22日、11月18日・19日)</p>
(平成26年度決算及び平成27年度期中の監査を記入)	
(2) 業務(教学も含む)状況の監査	<p>① 実施時期・期間：通年</p> <p>② 方法： ・理事会・評議員会・経営会議等への出席を通じた意見表明 ・理事長、学長、事務局長、財務部長等との意見交換 ・入学式、大学祭、学位記授与式等の諸行事等への参加</p> <p>③ 内容：管理運営状況等のヒアリング</p> <p>④ 監査結果： ・小規模単科大学に相応しい効率的業務運営の徳源。 ・帰属収支が厳しい状況を認識、バランスの良い運営。</p>
(3) 学校法人の業務又は財産の状況についての理事への意見具申	<p>有・無</p> <p>27.11.9 寄付金確保は、法人として戦略的に行うこと。</p> <p>28.3.10 完成翌年度に当たり、卒業生が医療人として活躍できる教育が行われるよう、建学精神と基本理念に沿って活動すること。</p> <p>28.3.10 理事会開催については、監事が出席できるよう事務手続きに留意すること。</p>
(4) 監査の結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があるとき、所轄庁への報告又は理事会及び評議員会への報告	<p>有・無</p>

学校法人鉄蕉館
平成28年度監事監査計画

平成28年6月20日

監事 田中治樹



監事 五十嵐達



- 1 対象事業年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 2 業務監査
 - ①理事会、評議員会等への出席と意見陳述
※理事会の開催を少なくとも4半期毎に年4回の開催を要望する。
 - ②経営委員会の議事録の閲覧と意見陳述
※経営委員会の議事録で気付いた点について、監査を実施する。
 - ③内部監査人との連携
※理事会後等に打合せを実施する。
 - ④私立大学等経常費補助金について
※初年度の取り組み状況について、監査を実施する。
- 3 財産監査
 - ①会計監査人との意見交換
※日程を事務局にて調整をお願いする。
 - ②予算の執行状況の把握
※毎月の試算表を入手して監査をする。
 - ③次期予算書等の監査
 - ④当期決算書等の監査

③-2 ガバナンスの確保に係る取組等

【内部統制の充実に係る認識・取組】

学校法人鉄蕉館は、平成22年4月、医療法人から亀田医療技術専門学校を移管し運営、平成23年10月には亀田医療大学を設置し、看護師及び助産師の人材養成を行っている。私立学校として設置の理念に基づき、私立学校の公共性に留意しつつその特色の発揮に努めている。

大学設置後の諸課題に対応するため、法人業務について審議し決定を行う理事会、及び重要事項について諮問し意見を聞く等を行う評議員会などを適切に開催し経営していかなければならない。また、教育研究活動が円滑に行われ大学設置の理念、目的が達成されるよう、学校法人内部の意思統一が図られる必要がある。このため、学校法人の管理運営のための諸規定の整備を進めるとともに、実際の運営にあたって必要となる運用細則等の整備を図り、さらに学長特命補佐体制を整備した。

また、学校法人理事長と大学教職員との意見交換の場として大学運営会議の開催や、理事長と大学教員との懇談を定期的に行うなど、法人組織内部の意思疎通が図られるよう努めている。

なお、業務の適正な執行の観点から、監事による理事会・評議員会等における意見や外部監査法人による定期的な監査など提案された意見等については検討の上必要な措置を講じて管理運営の改善に生かしている。また内部監査を効果的に実施するため平成27年1月より内部監査室員を任命し、業務・会計等の監査を行う体制を整備した。平成27年4月からは書面調査・ヒアリング調査を実施しており、チェック機能、相互牽制システムの構築を図るとともに、法人運営の改善に活用している。

【コンプライアンスの確保に係る認識・取組】

学校法人鉄蕉館は、私立学校の公共性の観点から適正な法人運営や教育研究活動により、優れた人材の育成とともに、社会に貢献していくことを目指している。

法人運営、教育研究活動に当たっては、関連法令、学内諸規則等に則って遂行する必要がある。このため、ハラスメント防止規定、研究活動上の不正行為に関する規程等を始め必要な諸規程の整備を行うとともに、各課題について教職員への説明会や研修会等を開催するなどして周知を行い、意識の向上を図っている。また、公益通報窓口を設置するなどして早期発見及び是正のための体制を整備している。

(注)各項目について、できる限り具体的に記入してください。

③-3 独立監査人の監査報告書

※平成27年度の計算書類における、独立監査人の監査報告書の写しを添付してください。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

学校法人鉄蕉館
理事会 御中

千葉第一監査法人
代表社員 公認会計士
業務執行社員

手島英男 

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人鉄蕉館の平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和46年文部省令第18号)に準拠して、学校法人鉄蕉館の平成28年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

F-3 諸規定の整備状況

○ 諸規定の種類

組織・総務関係	該当
ア. 組織規程 (事務組織規程)	○
イ. 事務分掌規程 (事務組織規程)	○
ウ. 稟議規程 (文書取扱規程)	○
エ. 文書取扱い(授受、保管)規程 (文書取扱規程、文書保存要項)	○
オ. 公印取扱規程 (公印管理規程)	○
カ. 個人情報保護に関する規程 (個人情報保護規程、 特定個人情報保護規程)	○
キ. 情報公開に関する規程 (情報公開規程)	○
ク. 公益通報に関する規程 (公益通報者保護規程)	○

人事・給与関係	該当
ケ. 就業規則 (就業規則)	○
コ. 教職員任免規程 (就業規則)	○
サ. 定年規程 (就業規則、定年特例規程)	○
シ. 役員報酬規程	—
ス. 教職員給与規程 (賃金規程)	○
セ. 役員退職金支給規程	—
ソ. 教職員退職金支給規程 (退職金規程)	○
タ. 旅費規程 (国内出張旅費規程、 役員等旅費規程等)	○

財務関係	該当
チ. 会計・経理規程 (経理規程)	○
ツ. 固定資産管理規程 (固定資産及び物品管理規程)	○
テ. 物品管理規程 (固定資産及び物品管理規程)	○
ト. 資産運用に関する規程 (資金運用に関する要項)	○

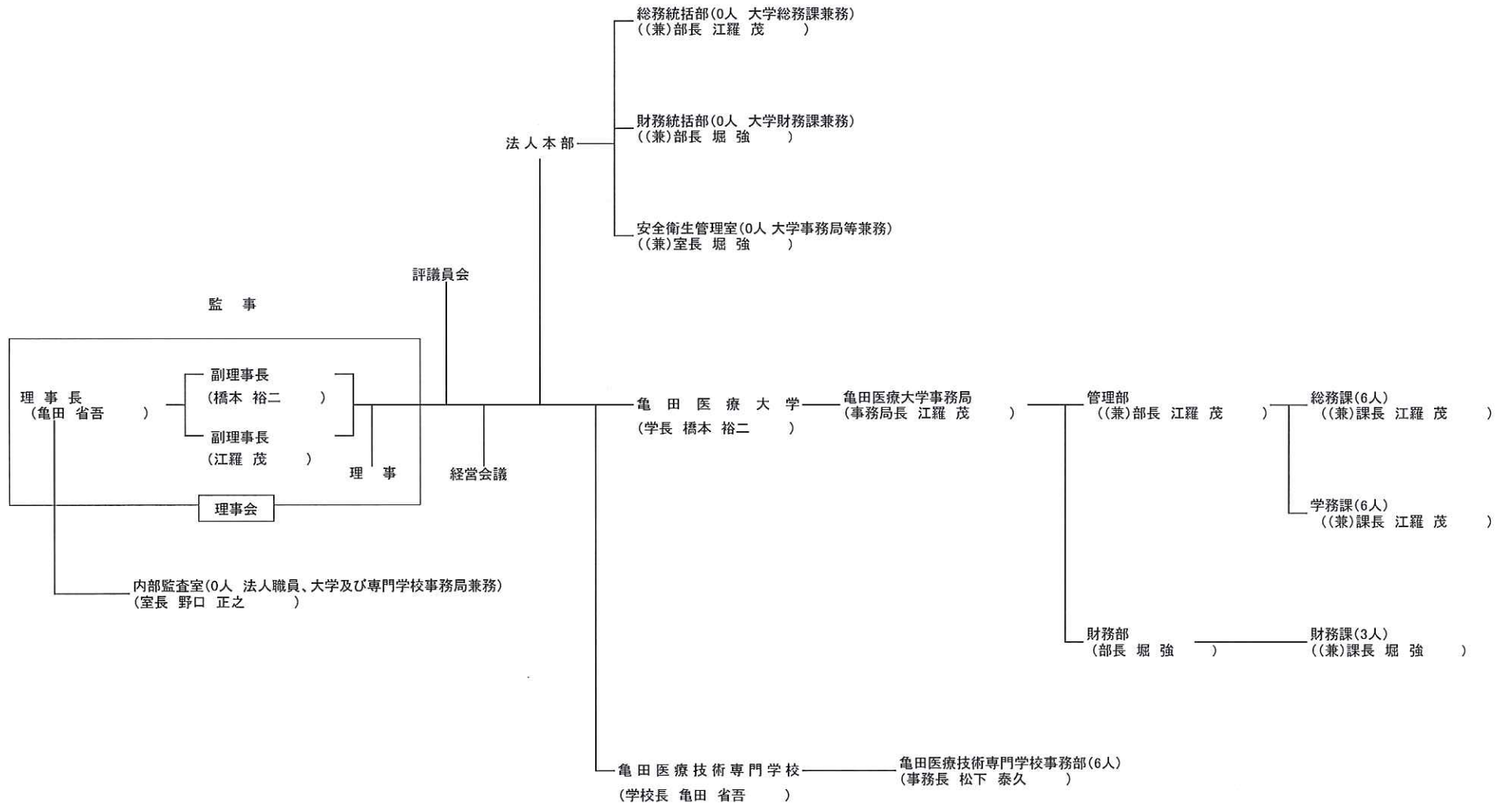
教学関係	該当
ナ. 学則 (学則)	○
ニ. 学長候補者選考規程 (学長選考規程)	○
ヌ. 学部(学科)長候補者選考規程 (学部長選考規程)	○
ネ. 教員選考規程 (教員選考規程、 教員選考基準)	○
ノ. 教授会規程 (教授会規程)	○
ハ. 入学者選抜規程 (入学者選抜に関する規程)	○
ヒ. 奨学金給付・貸与規程	—

※ 規定を作成する必要がない場合は「—」と記入し、その理由を説明すること。

【理由】
 役員報酬規程・・・役員に対しては報酬の支払いをしないこととしているため。
 役員退職金支給規程・・・役員に対しては退職金の支払いをしないこととしているため。
 奨学金給付貸与規程・・・財政基盤が不十分のため、現状では学校法人独自の奨学金の創設をしていないことによる。なお、地方公共団体奨学金制度(千葉県・鴨川市・館山市・南房総市等)、関係医療機関奨学金制度・修学資金貸付制度、日本学生支援機構奨学金制度について、学生に紹介し活用を図っている。

F - 4 学校法人の組織機構
学校法人組織機構図

(平成28年7月1日現在)



F-5 学校法人の財務情報の公開状況等について

※平成27年11月17日付け27高私参第12号「学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査について」で提出を求められた調査表と同じものを添付してください。昨年度の調査結果から変更がある場合は、平成28年7月1日現在で作成し添付してください。

学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査表

法人番号	121017
学校法人名	鉄蕉館
記入責任者氏名 (職名)	堀 強 理事兼財務統括部長
記入担当者氏名 (職名)	
記入担当者連絡先	(TEL) 04-7099-1211
	(FAX) 04-7099-1327
	(Eメール)
貴法人の財務情報を公開しているURL	http://www.kameda.ac.jp/

※法人番号は、日本私立学校振興・共済事業団で用いている固有番号(6ケタ)を半角で記入すること。
 学校法人名欄には、「学校法人」は入力しないこと。
 記入責任者及び担当者氏名の名字と名前の間は全角1字開けること。
 記入担当者連絡先の電話及びFAX番号は半角で記入すること。
 URLは直接PDFファイルをリンク先に記載しないこと。

はじめに

- 本調査表において以下のように規定します。
 - ・「財務情報等」とは、平成26年度終了後二月以内に作成した財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書をいいます。
 - ・「一般公開」とは、「利害関係人への閲覧」以外で、広く一般(受験生等を含む。)に対し、学校法人等のホームページへの掲載、広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む。)への掲載等の方法により、財務情報等を公開することをいいます。
 - ・「財務情報公開通知」とは、「私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について」(平成16年7月23日付16文科高第304号文部科学省高等教育局私学部長通知)をいいます。
- 本調査表は、平成26年度決算に関する状況を平成27年10月1日現在で記入してください。
- 作業手順に従って回答してください。なお、★印の問いには、全ての法人が回答してください。その他の問いは該当する法人において記入してください。
- 回答については、特に指示がない限り、該当欄に「○」を付してください。
- 【複数回答可】とある質問は、該当する項目すべてに「○」を付してください。
- 《記述》とあるところは、必要事項を記述してください。
- 該当する事項がない場合には記載は不要です。

参 考

- 私立学校法
 (財産目録等の備付け及び閲覧)
 第47条 学校法人は、毎会計年度終了後二月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない。
 2 学校法人は、前項の書類及び第37条第3項第3号の監査報告書(第66条第4号において「財産目録等」という。)を各事務所に備えて置き、当該学校法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があつた場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

- 私立学校法の一部を改正する法律等の施行に伴う財務情報の公開等について
 (平成16年7月23日付け 文部科学省高等教育局私学部長通知 16文科高第304号)

(1) 財務情報等の一般公開の実施

★ Q1 財務情報を学校法人等のホームページに掲載し、公開していますか。

ア	公開している	○
イ	公開していない	

Q2 (Q1でアと回答した場合)平成26年度計算書類は、いつ頃ホームページに掲載しましたか。

ア	5月又は6月	○
イ	7月	
ウ	8月以降	

Q3 (Q1でアと回答した場合)学校法人等のホームページに掲載している情報はどのようなものですか。【複数回答可】(ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2は公開している場合、①と②の該当するどちらかに○を記入。イ2、イ3、オ、カは公開している場合○を記入。)

		掲載している情報	該当
ア	財産目録	①「財務情報公開通知(別添1)」によるもの	
		②上記より簡易な程度を公開	○
イ1	貸借対照表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
イ2	貸借対照表注記事項	①貸借対照表注記事項を公開	○
イ3	貸借対照表に附属する明細表等	①固定資産明細表を公開	○
		②借入金明細表を公開	○
		③基本金明細表を公開	○
		④基本金の組入れに係る計画表を公開	
ウ1	資金収支計算書	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
ウ2	資金収支内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
ウ3	人件費支出内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
エ1	消費収支計算書	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
エ2	消費収支内訳表	①小科目まで公開している	○
		②大科目程度を公開	
オ	事業報告書		○
カ	監事の監査報告書		○

※私立大学関係団体から示されたガイドライン「大学法人の財務・経営情報の公開について(中間報告)」(平成22年7月20日)(以下、ガイドライン)に基づき、示されたとおりに公開している場合にはアの①、イ1・ウ1・エ1の②及びオ・カに○を付してください。

Q4 (Q3において、ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2の項目で全部①に○を記入し、かつイ2、イ3、オ、カの項目で全部○を記入した場合を除く。)今後、更に詳細に公表するなど改善する予定はありますか。

ア	予定がある	
	予定時期(西暦)(半角で記入):	年 月 頃
イ	予定がない	

Q5 (Q1でアと回答した場合)ホームページには何か年度分の計算書類を掲載していますか。

ア	単年度分(平成26年度計算書類のみ)	
イ	複数年度分	○
	掲載年数(半角で記入):	2 か年度分

Q6 (Q1でイと回答した場合)今後のホームページの掲載予定時期を記述してください。また、予定時期を明らかにできない場合はその理由を記述してください。

《記述》

Q7 ホームページへの掲載以外の方法で一般公開していますか。【複数回答可】

	一般公開方法	該当
ア	広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)に掲載	○
イ	学内掲示板に掲載	

Q8 (ホームページ・広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)・学内掲示板のいずれにも公開していない場合)一般公開していない理由及び今後の公開に向けての考え方(検討状況)を記述してください。

《記述》

Q9 (Q7でアを選択した場合)広報誌等の刊行物(パンフレット類を含む)に掲載している情報はどのようなものですか。【複数回答可】(ア、イ1、ウ1、ウ2、ウ3、エ1、エ2は公開している場合、①と②の該当するどちらかに○を記入。イ2、イ3、オ、カは公開している場合○を記入。)

	掲載している情報	該当	
ア	財産目録	①「財務情報公開通知(別添1)」によるもの	
		②上記より簡易な程度を公開	
イ1	貸借対照表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	○
イ2	貸借対照表注記事項	①貸借対照表注記事項を公開	
イ3	貸借対照表に附属する明細表等	①固定資産明細表を公開	
		②借入金明細表を公開	
		③基本金明細表を公開	
		④基本金の組入れに係る計画表を公開	
ウ1	資金収支計算書	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	○
ウ2	資金収支内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
ウ3	人件費支出内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
エ1	消費収支計算書	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	○
エ2	消費収支内訳表	①小科目まで公開している	
		②大科目程度を公開	
オ	事業報告書		
カ	監事の監査報告書		

(2) 財務情報をわかりやすくするための工夫

Q10 (Q1でアと回答した場合)学校法人又は大学のホームページにおいて、トップページから財務情報のページに容易に到達できるようになっていますか。

(「容易に到達できる」とは、例えばトップページ又はトップページ中の「法人(大学)の概要」等に、「情報公開」や「財務情報」等の項目が設けられているなど、一般の人が容易に財務情報のページを見つけられるようになっていることをいう。)

ア	なっている	○
イ	なっていない	

Q11 財務情報等の一般公開に当たって、財務情報をわかりやすく説明するための資料を掲載していますか。

(どちらかに○を記入)



(財務情報をわかりやすく説明するための資料を事業報告書に掲載している場合、「ア 掲載している」に該当する)

ア	掲載している	○
イ	掲載していない	

Q12 (Q11でアと回答した場合)どのような資料を掲載していますか。【複数回答可】

	掲載している資料	ホームページ	刊行物	学内掲示板
ア	財務状況を全般的に説明する資料	○	○	
イ	各科目を平易に説明する資料	○	○	
ウ	経年推移の状況が分かる資料	○	○	
エ	財務比率等を活用して財務分析をしている資料	○	○	
オ	グラフや図表を活用した資料	○	○	
カ	設置校毎の財務状況が分かる資料			
キ	学校法人会計の特徴や企業会計との違い等を説明している資料	○	○	
ク	その他			

Q13 (Q12でクと回答した場合)どのような資料ですか。

《記述》 刊行物に関しては9月中に年報を発行し、そちらに説明資料を追記する予定

(3) 財務情報の公開に関する規程

★ Q14 財務情報の公開に関する規程を整備していますか。(どちらかに○を記入)

ア	整備している	○
イ	整備していない	

Q15 (Q14でイと回答した場合)財務情報の公開に関する規程を今年度中に整備する予定ですか。

なお、今年度中に整備する予定がない場合には、その理由及び整備予定時期を必ず記載してください。

ア	今年度中に整備	
イ	理由 ()	
	予定時期(西暦)(半角で記入):	年 月 頃

(4) 私立学校法第47条に基づき作成する「事業報告書」の記載内容について

※ 事業報告書中に記載があれば、概要の分類は問いません。例えばQ20エ「主な施設設備の整備状況について」に関する内容を「財務の概要」ではなく「事業の概要」に記載している場合も、Q20エを○とします。

★ Q16 「法人の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

(カに該当する場合はどちらかに○を記入)

	記載している内容	該当	
ア	設置する学校・学部・学科等について	○	
イ	設置する学校・学部・学科等の入学定員について	○	
ウ	設置する学校・学部・学科等の収容定員について	○	
エ	設置する学校・学部・学科等の入学者数について	○	
オ	設置する学校・学部・学科等の在籍者数について	○	
カ	理事・監事について	概要を記載:	○
		名簿を記載:	○
キ	評議員について	○	
ク	教職員について	○	
ケ	建学の理念・教育目標について	○	
コ	法人の沿革について	○	
サ	その他	○	

Q17 (Q16でサと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》 理事会・評議員会の開催状況、監事監査の状況、監査法人の監査状況、内部監査の状況

★ Q18 「事業の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

	記載している内容	該当
ア	当該年度の事業の概要、主な事業の目的・計画、計画の進捗状況について	○
イ	入学志願者数、受験者数、合格者数等の入学試験に関する状況について	○
ウ	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することについて	
エ	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することについて	
オ	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関することについて	
カ	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関することについて	○
キ	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関することについて	○
ク	卒業者数、修了者数、学位授与数等の状況について	○
ケ	卒業・修了後の状況(就職・進学など)について	○
コ	今後の課題について	○
サ	その他	

Q19 (Q18でサと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》

★ Q20 「財務の概要」について、記載内容はどのようなものですか。【複数回答可】

	記載している内容	該当
ア	財務の概要を経年比較した内容について	○
イ	当該年度の決算の概要について	○
ウ	主な財務比率について	○
エ	主な施設設備の整備状況について	○
オ	その他	○

Q21 (Q20でオと回答した場合)どのような記載内容ですか。

《記述》 学生一人当たり経常経費の分析結果

F-6 その他

① 現在係争中の訴訟の概要 該当なし

案件名	提訴日 年 月 日	概要

(注) 該当がない場合は「該当なし」と記入してください。

②新入生及びその保護者が行う寄附金の状況

寄附金の状況	大学名	亀田医療大学	
	① 新入生及びその保護者が行う寄附金の募集の有無:	有	無 <input checked="" type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。
	② 有の場合、学生募集要項及び募集趣意書等における記載内容		
		学生募集要項	募集趣意書等
	・ 寄附金を募集する旨の記載の有無	有 ・ 無	
	・ 応募が任意である旨の記載の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
	・ 入学前の募集は行っていない旨の記載の有無	有 ・ 無	
	・ 寄附金の用途の記載の有無		有 ・ 無
	③ 新入生及びその保護者が行う寄附金について		
	目的		
収納名義者			
募集時期			
受入期間			
応募者数	人		
収納金額	円		
一人当たりの金額	最高額	円	
	最低額	円	
	平均額	円	
④ ③の寄附金のほか、新入生の入学決定後に新入生及びその保護者に対して募集を開始したもので、新入生以外の者と同一の条件で募集が行われた寄附金の有無:	有 ・ 無 <input type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。		
⑤ 有の場合、その寄附金(新入生以外の者が行う部分も含む)について			
目的			
収納名義者			
募集時期			
受入期間			
応募者数	人		
収納金額	円		
一人当たりの金額	最高額	円	
	最低額	円	
	平均額	円	
⑥ 学部別を実施する新入生及びその保護者が行う寄附金の募集の有無:	有	無 <input type="radio"/> ※有の場合は、寄附金の募集要項及び趣意書を添付してください。	
⑦ 有の場合、その学部名	()		
	備	考	

③学校債の状況

学校債の状況	大学名	亀田医療大学			
	① 学校債の募集の有無:	有	<input checked="" type="radio"/> 無	※有の場合は、学校債の募集要項及び趣意書を添付してください。	
	② 学校債について				
	目的				
	発行条件				
	募集時期				
	受入期間				
	応募者数				人
	収納金額				円
	一人当たりの金額	最高額			円
最低額				円	
平均額				円	
備 考 欄					